

# 会則

テニスサークル なえばック 会則（平成 14 年 7 月 25 日）

（平成 14 年 10 月 22 日改定）

（平成 14 年 11 月 18 日改定）

（平成 14 年 11 月 28 日改定）

（平成 15 年 02 月 26 日改定）

（平成 15 年 11 月 14 日改定）

（平成 18 年 04 月 29 日改定）

（平成 18 年 08 月 30 日改定）

## 一、目的

趣味とはいえ、真剣にテニスをして、上達することを目的とする  
単にテニスをする場所の提供ではなく上達意識を持ったチームとしての  
の集まりとする

他サークルへの参加は可とする

ただし、なえばックの練習がある場合は、可能な限りなえばックの練習  
を優先する

入会判断のための意思を持った体験参加以外の参加は受け付けない

ただし、我々よりも同レベル以上のプレイヤーであり、よい影響がある  
と明確な場合を除く

## 二、会員資格

普通に社会生活を営んでいる方

社会人として、あたりまえの連絡義務等の常識を持っている人

入会時の上限は原則 30 代

各市町村のテニス協会に登録をして、市民大会に出場することを原則と  
する

### 三、テニス開催

- ・大宮を中心とした、公営コート・健康保険組合運動場で土日祭に行う
- ・抽選落選が続いた場合は、やむをえず民間コートも使用する
- ・1面当たり8人～10人を基本とし、随時定員は定める

### 四、運営

- ・エキサイトのサークル機能を利用したホームページを主体とする  
(現在移行中です)

### 五、会員の負う義務

- ・最低週に1回程度のホームページの『各種通達』の確認
- ・主催者側からの問い合わせ事項に対する返信

### 六、参加費用

- ・2時間練習時 500円 4時間以上練習時 700円
- ・対抗戦などの対外試合(民間コートを使用時) 1000円
- ・体験参加は 2時間=700円 4時間=700円

### 七、会員区分

- ・埼玉県スポーツ施設登録者カードを作成し、毎月の抽選権をサークルに提供している人・・・・・・ゴールド会員
- ・埼玉県スポーツ施設登録者カードを提供していない人、他サークルとの情報交換のための他サークル代表など・・・・・・レギュラー会員
- ・人数調整をしてる際の入会待機者・・・・・・仮メンバー

## 八、年間計画

- ・希望があった場合に合宿開催  
 運転手には 2000 円の補助を捻出
- ・サークル全体での宴会
- ・市民大会はじめ草大会への参戦
- ・リゾート大会への参加

## 九、退会

- ・参加が困難になった場合は、自主的に退会できる
- ・その他、サークルに対し悪影響を及ぼすと幹部会で採択された場合など、退会を勧告する
- ・自主退会、強制退会の類を問わず、登録者カードは本人に返却する

以上